

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	60
基本施策	16	交通体系の整備	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	2	公共交通の維持・確保		

1 施策の概要

基本方針	町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保するほか、人口の高齢化等に対応した地域の交通のあり方について、必要な検討とその対策を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	2路線を運行する事業者の経費削減等も限界に来ており、依然として運行環境は厳しい状況にある。町民の交通手段である2本のバス路線の確保のため、バス事業者に対し支援を行っている。	自家用車の普及・人口減少等に起因する乗車人数の減少により厳しい状況にある運行環境に対し、地域生活に必要な移動手段であるバス路線の維持確保のため、2路線のバス事業者に対し運行経費の補助を行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	町民の交通手段としてはもとより、町外から当町を訪れる観光客等の移動手段としても現行路線の維持・確保が求められる。	公共交通は他に移動手段を持たない高齢者や児童・生徒にとっては不可欠な移動手段であり、今後、高齢化社会に向け公共交通を地域の足として確保しておくことが求められる。また、本町から1時間圏内にあるオホーツク紋別空港の羽田直行便の維持確保も重要課題となっている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	民間バスの路線数						
	定義等	北紋バスと宗谷バスの現行路線の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線
	実績値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	生活交通路線維持確保事業	企画調整係	6,860	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	生活基盤・生活環境の充実のため、通勤・通学、買物、通院等を目的としてバスを利用する町民等の移動手段を確保することは行政の責任である。
② 有効性	A	目標とおり2路線の維持・確保が達成できている。
③ 効率性	A	運行回数の維持のため必要最低限の補助支援を行っており、補助支援を行わない場合、減便となり代替対策を講じることとなり財政支出の増高が懸念される。
④ 公平性	A	現状では全町民に受益はないが、等しく利用可能な公共交通機関であり、通勤・通学・買物・通院等を目的としてバスを利用する町民等の移動手段を確保することについては、理解が得られると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの運行に係る要望等については速やかにバス事業者に伝え、改善等の措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
生活交通路線の維持のための補助支援を行うことで、目標とする2路線の維持確保が図られている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
既存の路線バス2路線の維持確保のため、沿線自治体との協調による補助支援を継続する。また、紋別一羽田直行便維持確保に向けた具体策を早期に構築する。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		